

世界の金融資本市場は、100年に一度と言われる危機に陥っており、それに伴い世界的な景気後退の中で、平成20年の我が国経済は外需面に加え国内需要も停滞し景気の後退が深刻化し、派遣切り等雇用情勢は極めて悪化している。特に、経営資源の乏しい中小企業の資金繰り環境は大変厳しいものになっている。

こうした経済金融情勢に対応して、松本商工会議所では企業の資金繰り確保、雇用問題を最重要課題として、国縣市など関係機関と連携し、一時的に資金繰りが悪化している地域中小企業への金融需要や経営安定に向けた緊急融資特別相談会や倒産防止110番などを実施した。また、雇用機会の確保や離職した人への対応などについて、従来から行っている雇用能力開発機構などを通じた若者の就業支援や、平成20年度からスタートしたジョブ・カード制度による非正規社員の正社員化など、職業能力形成プログラムを168社の協力を得て、雇用の安定化に向けた事業を実施した。

松本商工会議所は創立100周年を迎え、平成20年6月4日に多くの来賓、役員、議員、会員企業、市民の皆さんの参加のもと、盛大に創立100周年記念式典、記念講演会、祝賀会を挙行了。記念式典では地域活性化マスタープランづくり宣言を行い、次世代に向けて、商工会議所の目指すべき方向を明確にして、次の100年に向けて、新たな一歩を踏み出した。また、「写真で振り返る商都松本の100年」を市内各所で行い多くの市民が観賞した。中町の松本商工会議所発祥の地には記念モニュメントを建立した。

地域活性化マスタープランの実現に向けての初年度は次の事業を実施した。第一に「中心市街活性化のための商業ビジョン」は、昨年9月に松本市中心市街地活性化推進会議を立ち上げ、商業者へのアンケートやビジョン策定のための作業を進め、本年3月に「魅力ある商人による魅力ある商都松本」を目指した商業ビジョンを策定した。

次に「松本市工業ビジョンの具現化」は、昨年10月末に臨空工業団地内に仮オープンした松本市工業支援センター内に工業担当職員や技術支援コーディネーター、地域力連携拠点センター、長野県地域ジョブ・カードセンターの関係者を配置し工業関係企業の支援を積極的に実施した。

また、観光産業の振興は、昨年10月、長野・松本両市長や幹部職員、両商工会議所正副会頭・役職員による「長野・松本政経懇談会」を開催し、善光寺御開帳に訪れる六百万人の松本への回遊策や信州まつもと空港を利用したモデルコースの検討、両商工会議所の札幌、福岡などへの誘客活動の取り組みが報告された。長野・松本両市の広域観光連携事業への第一歩を踏み出した。

昭和63年に発足した松本コンベンションビューローは、松本観光協会との組織統合に向けて準備をすすめてきたが、3月31日をもって解散し、20年の歴史に幕を閉じた。本年度もこれまでと同様に多くの支援に取り組んできたが、平成21年度からは観光とコンベンションのより一層の活性化を目指して一般社団法人松本観光コンベンション協会が設立され、その事業を引き継ぐことになった。

通常の事業活動においては、地域を代表する総合経済団体として、様々な会員支援事業や商工業や、観光・建設業等の振興事業を実施してきた。

その一例として、松本市建設産業活性化懇談会の開催や松本特産品の良さを再発見していただくための物産展、中心市街地の活性化等を目的とした松本ぼんぼんや市民祭まつもと祭りなどを開催した。また、会員企業等のIT経営の実践・普及促進を目的としたイン

ターネット利用支援事業やコンピュータの共同利用事業など地域中小企業の情報化推進のための諸事業を実施した。また、会員企業等の大切なデータやハード・ソフトなどの情報資源や情報処理運用面でのセキュリティ確保は重要な課題であり、会員企業のニーズや相談に応えるためISO27001(JIS Q 27001)の認証を取得し、より安心安全な情報化推進事業に取り組んだ。

次に、経営力向上や創業・事業承継などの中小企業経営支援事業においても、事業計画に沿って諸事業を実施し、一貫した課題解決を行うため、経験豊富な専門家スタッフを活用し、ワンストップで実践的な支援を行った。本年度は国の支援施策「地域でがんばる小規模企業応援プラン」より企画公募事業「地域力連携拠点事業」の採択を受け小規模企業等の付加価値創造と経営力向上の一助となることに努めた。また、会員企業のニーズの多い会員支援事業の推進や組織・財政の強化策として会員、共済加入の増強を行うなど地域経済の発展・社会福祉の増進を図るという使命のもと、行政・関係団体と連携しながら事業を展開した。

＜平成20年度主な事業＞

I. 創立100周年記念事業

松本商工会議所は明治41年6月6日、松本商業会議所として今井五介初代会頭を始めとする先覚者により創設され、平成20年6月に100周年を迎えた。今日まで幾多の試練を英知とたゆまぬ努力によって克服してこられた先人の偉大な足跡を顕彰し、併せて地域と共に歩んできた歴史と成果を踏まえ、100周年をひとつの大きな節目として新たな決意のもと、商工業の発展を図るため、更なる事業活動の充実と組織基盤の強化を推進することを目的に創立100周年記念事業を実施した。

記念事業のコンセプトを「先人の偉業に感謝し100年の節目に居合わせた喜びと責任を感じ次世代に夢と希望を」、キャッチコピーを「100年の歴史は未来のために」に定め、記念式典・記念講演会・祝賀会、記念誌刊行事業、市民啓発・周知事業、まちづくり論文募集事業、写真展の開催、記念モニュメントの設置など年間を通して様々な事業を展開した。

II. 地域開発・広域会議

(1) 高速交通体系の整備促進と広域経済交流の促進

地域経済のより一層の発展を図るためには交通網整備促進が求められているが、県内唯一の「信州まつもと空港の運行改善」「中央東線の高速化」「大糸線の輸送力増強」「中部縦貫自動車道の早期建設」「地域高規格道路松本糸魚川連絡道路の早期建設促進」等関係する自治体・団体等と連携しながら国・県・市及び地元選出の国会議員に対して要望活動を展開した。

また、地域の経済団体が連携して、関係する諸問題を調査研究しながら地域の発展策を検討するため「塩の道経済懇談会」「ぶり街道推進協議会」「北アルプスゴールドルート広域観光推進協議会」「梓川SAスマートIC社会実験研究会」に参画し要望活動等を展開した。

(2) コンベンション事業

平成20年度のコンベンション支援件数は、松本市の市制施行100周年を記念した大会や、記念の年に合わせて開催された大会が多く開催された前年度に比べると減少したものの、当ビューローでは2年前とほぼ同数の大会を支援しており、当年度もさまざまな大会や会議が松本市で開催された。

なかでも全国から医療関係者を中心とした参加者に機器展示などの企業関係者を含め4千人近い方々が松本に集い開催された「糖尿病学の進歩」は、観光業の閑散期である2月に開催されたこともあり、コンベンション開催の価値や効果を市民の皆様にも再認識していただく機会となった。大会の開催にあたっては会場関係者はもとより、宿泊、交通、飲食、販売など幅広い分野の方々が協力し、多くの方々のバックアップもあって次のコンベンションに繋がる経験を得ることが出来た。

誘致活動においては平成23年度の国際ライチョウ学会の松本開催が内定したが、継続参加している国際ミーティングエキスポにおいても商談が成立している。また、国際会議や海外インセンティブのキーパーソンを招請する事業にも参加しているが、インバウンド強化の基礎づくりとして、今後の誘致・支援に役立てるため宿泊施設における外国旅行者受け入れ実態調査も実施した。

一方で組織の強化策として、当年度は松本観光協会との組織統合に向けて準備をすすめてきたが、3月に開催された総会において当ビューローの解散が決定。平成21年度からはコンベンション事業を新組織が引き継ぐこととなった。松本コンベンション推進協議会として昭和63年に発足し、途中松本コンベンションビューローに名称変更したが、組織としては平成21年3月31日をもって解散し、20年の歴史に幕を閉じた。

Ⅲ. 産業振興事業の推進

(1) 商業振興事業

① 中心市街地活性化事業と来街者意識調査

中心市街地の空き店舗や空き地の推移実態を継続的に調査し把握することで、中心市街地を多角的に評価し、空き店舗対策や空き店舗の新たな利用形態・ニーズを探るため、中心市街地活性化事業の一環として空き店舗・空き地調査を実施した。

また、松本市民や観光客に「来街目的・滞在時間・中心市街地の印象・中心市街地の設備やサービスに対する重要度満足度」等に対する意見をお聞きし、中心市街地活性化のニーズを探るため来街者意識調査を実施した。

② 商業ビジョンの策定

人々の生活様式や産業構造が変化する中で、松本の中心市街地が少しずつではあるが疲弊している状況にある。そうした経営環境の中で、各個店においては独自の個性や魅力をさらに高め、顧客に支持される店づくりが求められている。また、商店街には地域の特性を活かした魅力ある商店街づくりが求められている。以上の背景を踏まえ、中心市街地を活性化させるために最重要分野と考えられる商業の活性化を図り、中心市街地の活性化へと繋げていくため、松本市中心市街地活性化推進会議が中心となり「松本市中心市街地活性化のための商業ビジョン」の策定を行った。

(2) 工業振興事業

① 松本市工業支援センター

工業支援のワンストップサービス構築を目指し、異なる機能を持つ産業支援機関が横断的に連携し、機能集約した「松本市工業支援センター」を平成20年10月に設置された。

また、このセンターは平成19年度に策定された工業ビジョンを画餅に終わらせないために、工業関係者自らが主体となって推進する機能と、行政等の支援機関が主体となって推進する機能が連携してビジョンを推進し、工業振興に係る機能を集約したワンストップサービスを提供できる施設としても利用された。

松本市工業支援センター連絡協議会では、支援センターの関係する支援機関が集約する機能や人的配置等について協議を進め、工業関係者の利便性を重視した上で、自立化、活性化に対応できる体制整備を推進・検証した。その他にも、企業の活性化活動支援、企業人の活性化事業を実施した。

② 人材開発

次代を担う後継者の育成を目的に『2008まつもと広域工業まつり』が平成20年10月4日・5日の両日、松本臨空工業団地体育館をメイン会場に開催された。特に本年は企業と学校の接点強化と組織構築のため中信地区3工業高校、若手経営

者、松本商工会議所と連携し、次代を担う工業人育成支援を実施した。

(3) 観光振興及び特産品振興事業

当市並びに近郊の自然、名所、旧跡等の観光資源やイベントを紹介し、当地への誘客や信州まつもと空港の利用促進を図るため、市・観光協会や関係団体と協力しながら「観光と物産展」「観光誘客キャラバン」「国宝松本城桜並木のライトアップ事業」他多彩な事業を実施・協力した他、平成中村座信州まつもと大歌舞伎への協力や善光寺御開帳に伴う誘客活動なども行った。

①観光と物産展の開催

松本市、松本商工会議所、松本観光協会、松本特産品振興協会、松本観光名産品協会などが中心となり当該地区で育まれた地場産品等の販売及び観光PRを、「北アルプス・上高地から美ヶ原高原まで、大自然の贈り物をあなたに」をテーマとし、新宿駅西口広場イベントコーナーの特設会場にて4日間開催した。

その他、市内百貨店にて「信州松本物産展」や日本橋プラザにて「松本の物産と観光展」を出展、「ふじさわ産業フェスタ」「飛騨の味まつり」「姫路菓子博2008」などへも参加し松本の観光と物産を広く紹介した。

②観光土産品の振興と公正取引に関する事業

業種別に組織されている特産品業界を総合的に結合し、本市特産品業界の将来像または具体的振興施策等を立案、実施し業界の振興発展をはかるため、販路開拓事業・インターネットに関する事業・新製品の開発に関する事業、地場産業の技術後継保存対策に関する事業、地産地消推進事業への協力などを実施したほか、2年に1度の観光土産品統一審査会も開催された。

③平成中村座信州まつもと大歌舞伎「松本の特産品」への参加

松本のさらなる観光振興を目的に開催される「平成中村座 信州まつもと大歌舞伎」において物販ブースを設置することにより公演の盛り上げを図り、また県外からお越しの皆様のお土産購入の便宜をはかるもの。「平成中村座」のコンセプトが江戸時代の芝居小屋の復元であることから物販ブースを縁日風にして公演の導入部として機能させることと、特産品の宣伝を兼ねて展示販売した。

IV. 情報化推進事業

進化するIT関連に対応するため、コンピュータ共同利用事業、中小企業等システム開発事業、インターネット利用支援事業、eマーケットプレイス構築事業、電子認証啓蒙普及事業を積極的に推進した。

(1) コンピュータ共同利用・システム開発の推進

会員企業等236社が記帳業務、給与計算、販売在庫管理、生産管理等の業務処理を行うため当所に設置している大型汎用コンピュータを共同利用している。会員企業等の自社設置したコンピュータへのシステム開発は3システムの開発、12システムの改造を行った。

また、400以上の商工会議所が利用しているTOAS（商工会議所トータルOAシステム）のWeb版を開発し、全国の商工会議所向けにTOASサーバーホスティング

サービスを開始した。全国のホテル利用商工会議所は95会議所（県内14、県外81）。

（2）インターネット利用支援事業・松本市特産品・名産品バーチャルモール運用事業等

中小企業インターネット利用支援事業は13年目を向かえ、インターネット接続は2,024団体・企業、ホームページレンタル企業772団体・企業とオンラインによる通信販売・受発注拡大、企業PR等に利用された。本年度末までの累計の当所サーバーへのアクセス数は13億万回、入場者6,200万人に閲覧され、松本地域の情報化に大きく貢献した。

また、インターネットを利用した地場産業の振興を目的に、バーチャルモール（電子商店街）システムを構築し、松本市の特産品・名産品を中心にホームページを持たないネット販売が未経験の事業所から、既に本格的なネット販売を開始している事業所まで、幅広く販路拡大、売上の向上を支援した。

V. 中小企業の育成と地域経済活性化総合支援事業

経営の向上を目指す中小企業者の方あるいは創業予定者が抱えている経営課題に対し、一貫した課題解決を行うため、経験豊富な専門家スタッフを活用し、ワンストップで実践的な支援を行った。

本年度は国の支援施策「地域でがんばる小規模企業応援プラン」より企画公募事業「地域力連携拠点事業」の採択を受け、重点事業として実施、応援コーディネーター2名を設置して小規模企業等の付加価値創造と経営力向上を目指した。

（1）小規模事業経営支援事業

本年度の経営指導員による総指導件数は9,147件で、内訳は巡回指導件数3,352件、窓口指導件数5,795件であった。また、専門家による集団・個別指導は計227回、2,822人に対し行った。内訳は集団指導が計132回開催し2,393人、個別指導が計95回開催し429人の参加があった。

国民生活金融公庫および県・市制度資金のあっせんは合計178件、金額で9億1,000万円であった。小企業等経営改善資金のあっせん状況は51件で、金額は1億4,700万円であった。

その他、社会保険等の事務代行や振興委員制度、経営安定特別事業なども実施した。

（2）地域力連携拠点事業他

国の施策要件から県内中信地区の広範な地域に「地域力連携拠点事業」の理念と連携事業の実践を図るため松本商工会議所が連携拠点となり「中信地区地域力連携拠点センター」を設置、圏域内の大町商工会議所、塩尻商工会議所、岡谷商工会議所、諏訪商工会議所、下諏訪商工会議所、茅野商工会議所と支援機関等連携を組み連携サテライトとして位置づけ「地域力連携拠点事業」として経営力の向上支援事業、創業支援事業、事業承継支援事業を実施した。また、国の指定により「事業承継支援センター」を設置、事業承継支援を行った。

その他、新たに事業を始める方のための創業塾事業やチャレンジショップ事業、新規開業支援推進事業を実施した。

VI. 組織・運営

(1) 第1回長野・松本政経懇談会

長野市長・長野市役所関係部署幹部・長野商工会議所正副会頭、松本市長・松本市役所関係部署幹部・松本商工会議所正副会頭が一堂に会し、平成20年10月14日に松本市内のホテルにおいて第1回長野・松本政経懇談会が開催された。

当日は、長野・松本広域観光連携について善光寺ご開帳への観光客の回遊策や信州まつもと空港の利用促進等について懇談された。

(2) 組織並びに会員サービス事業

当所の年度末会員数4,798名(平成21年3月末)。本年度は職員による会員増強運動や会報による「会員1人1事業所加入紹介運動」会員増強運動を展開したが前年度比107名の減員となった。

会員に対するサービス事業は、永年勤続優良従業員表彰、ヘルスの日、各種共済制度、集団自動車保険、PL法対策事業、自動車集団保険、容器包装リサイクル事業、環境対策事業として「国内クレジット制度」活用支援説明会及び省エネルギー他無料診断などの事業を実施した。

(3) 共済事業

会員事業所の経営者・役員・従業員に対する福利厚生制度の充実を図るため、本年度も積極的にその普及推進を図った。基本共済である「こまくさ共済」を含め14の制度に3,467件の事業所が加入している。

(4) 広報・情報サービス事業

① 広報活動

会報「まつもと」を毎月発行し、会員事業所や官公庁、関係団体などに配布した他、テレビ松本ケーブルビジョンにおいて「商工プラザ」を放映し、幅広く市民に対する広報活動を行った。さらに、当所のインターネットホームページでは常に新しい情報を掲載した。<http://www.mcci.jp/index.htm>)

② 調査・研究

松本市景気動向調査、商店街歩行者通行量調査、LOB調査、コンベンション開催状況調査、法定台帳登録調査などの定期調査を実施した。

VII. 意見活動

国・県・市の行政機関並びに地元選出国會議員等に対し「中部縦貫自動車道の早期建設に関する提言・要望」を行った他「道路特定財源暫定税率維持を求める陳情」を行った。

また、松本市役所へ当所の会頭及び建設部会・建設業委員会他の連名で「松本市公共工事に関する要望」を行った。